

## 第1節 環境経営の推進

### 1 県における環境経営の推進

#### 1-1 三重県庁の率先実行取組

三重県では、県民や企業の皆様から信頼できるパートナーとして認めていただけるよう、県自らがまず環境負荷の低減に率先して取り組んでいます。

県庁の率先実行の取組や、県民・企業等との協働・連携による環境負荷低減に向けた取組が評価され、平成13(2001)年4月の「第10回地球環境大賞(優秀環境自治体賞)」(フジサンケイグループ及び日本工業新聞主催)に続き、平成14(2002)年4月には「第2回自治体環境グランプリ(エコライフスタイル推進部門賞)」(主催:(財)社会経済生産性本部)を受賞しました。

##### (1) 多様な県機関への ISO14001 の導入

- 平成12(2000)年2月に、三重県庁の本庁舎とその周辺機関でISO14001の認証を取得し、オフィス活動を始め、イベントや公共工事、環境基本計画を含む全ての事務・事業活動での環境負荷低減の取組を進めています。
- 平成13(2001)年3月には、認証範囲を全ての地域機関に、また、平成18(2006)年2月に一部の試験研究機関に拡大しました。さらに、医療機関や県立大学及び県立高校2校が認証取得し、ISO14001に基づく環境保全活動を進めています。

##### (2) 繼続的改善を目指した三重県庁 ISO14001 の取組

- 平成11(1999)年度から平成13(2001)年度までは、オフィス活動における省資源・省エネルギーにつながる取組を中心とし、電気・水・用紙類・廃棄物等の削減に大きな成果をあげることができました。
- 平成14(2002)年度から平成16(2004)年度までは、地球温暖化防止など、地球規模の環境保全や改善を積極的に進める方針を新たに打ち出し、環境に有益な事業を環境目的・目標に設定して推進していました。
- 平成17(2005)年度の2回目の更新時には、環境に対する有益な事務事業をすべての所属に展開し、業務特性及び地域特性に応じた独自の目標を設定して、取組を推進することとしました。また、環

境マネジメントそのもののシステム改善を行うとともに、各所属独自のマネジメントを重視する分散管理型へと移行を図りました。

- 平成17(2005)年度における全庁の取組結果は、基準年度である平成15(2003)年度と比較して、コピー用紙使用量は12トン削減できましたが、府内オフィスごみ排出量は86トン増加、温室効果ガスの排出量はCO<sub>2</sub>換算で202トン増加となりました。
- ISO14001に取り組みはじめた平成11(1999)年度から、ホームページ等により、その活動結果を公表してきましたが、平成14(2002)年度からは、他の都道府県にさきがけて、県が事業体として取り組んできた環境活動の結果を環境報告書という形で毎年度公表しています。平成18(2006)年度には、財団法人地球・人間環境フォーラム及び環境省主催の第10回環境コミュニケーション大賞で「環境報告書部門環境報告優秀賞(地球・人間環境フォーラム理事長賞)」を受賞しました。

#### 1-2 環境調整システムの推進

三重県では、自ら実施する開発事業について、その計画を立案する段階から、環境保全に対する配慮を審議・調整する環境調整システムを運用し、県開発事業における環境配慮の徹底を図っています。平成18(2006)年度には8件の開発事業について審議・調整を行いました。

対象とする開発事業の種類は次のとおりです。

- ①道路の整備
- ②河川・ダム等の整備
- ③海岸の整備
- ④公有水面の整備
- ⑤港湾の整備
- ⑥森林の整備
- ⑦公園の整備
- ⑧下水道の整備
- ⑨水道の整備
- ⑩農業農村の整備
- ⑪発電所の整備
- ⑫建物の建設
- ⑬用地の整備
- ⑭その他

### 1－3 組織的な取組を進める三重県庁のグリーン購入

- 平成13(2001)年10月1日に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成13(2001)年度に日常的に購入する全ての消耗品（単価契約物品）を環境配慮型商品にしました。平成14(2002)年度からは、物品だけでなく、役務や公共工事部門についても数値目標を定めてグリーン購入に取り組んでいます。
- 公用車については、「三重県低公害車等技術指針」を平成18(2006)年3月に改正し、より一層の低公害車の導入を進めています。

また、平成17(2005)年4月に基本方針の一部改正を行い、事業者の選定にあたっては、ISO 14001 をはじめ、みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード（M-EMS：ミームス）等の導入により適切な環境管理を行っていることなども考慮し、事業者に対して環境保全活動への積極的な取組を働きかけています。

さらに、平成18(2006)年7月には、基本方針の前文に「ごみゼロ社会の実現」や「地球温暖化の防止」の視点を追加し、三重県庁 ISO14001 の環境方針と整合を図りました。

- 県庁の各機関を結んだ情報ネットワークとリサイクルセンターを利用したリサイクルシステムを構築し、各部署で不要になった物品の情報交換と有効利用を行っています。
- なお、平成12(2000)年5月には、グリーン購入ネットワークから「第3回グリーン購入大賞」をいたしました。

## 2 市町における環境経営の促進

### 2－1 生活創造圏づくり推進事業の実施

生活創造圏づくりは、市町の広域連携や住民参画の推進などを踏まえ、県も参画しながら個性ある豊かで住みよい生活圏域を創り出していこうとするものです。

「生活創造圏づくり推進事業」において、この生活創造圏づくりの推進に資する市町等の事業を支援することとしており、平成18(2006)年度においても環境保全のための事業に対し支援を行いました。

### 2－2 市町等におけるISO14001 ネットワーク化の促進

- 市町が率先して環境保全に取り組むことは、地域での環境保全活動の推進に大きな効果があることから、ISO14001 の認証取得や、その効果的な運用について支援してきました。
- 平成18(2006)年度は、市町相互の情報交換や、市町と県とのネットワーク化を進めることにより、環境保全取組の一層の向上を図るため、三重県自治体 ISO14001 ネットワーク会議を4回開催しました。

## 3 事業者の環境経営の促進

### 3－1 環境保全施設整備に対する支援

#### (1) 三重県環境保全資金融資制度

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し、必要となる資金の融資を実施しました。

平成18(2006)年度には、融資件数が103件、融資額が1,257,185千円でした。

表4－1－1 三重県環境保全資金融資制度

(平成19年4月現在)

項目	内容
融資限度額	1企業・組合 5,000万円 ※土壤汚染調査の場合 200万円 ※ ISO 認証取得関連資金の場合 1,000 万円
融資利率	固定・年率 1.85% (保証を付さない場合 2.05%) ※吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置の場合、及び自動車 NOX・PM 法の対策地域内に登録のある排出基準非適合車を排出基準に適合する新車に買い替える場合、天然ガス自動車へ改造する場合及び NOX・PM 低減装置を装着する場合 固定・年率 1.65% (保証を付さない場合 1.85%)
保証料	年率 0.5~1.7%
融資期間	設備資金 7年以内 (据置期間 1年以内を含む) ※車両を含む場合 5年以内 運転資金 5年以内
返済方法	元金均等月賦返済
融資対象	(1) 公害防止施設の設置 (2) 工場又は事業場の公害防止のためにする移転 (3) 土壤汚染の除去等 ① 土壤汚染対策法(平成14年法第53号。以下「法」という。)第2条第2項に規定する土壤汚染調査のうち、法第3条第1項に基づく土壤汚染調査 ② 法第2条第2項に規定する土壤汚染調査のうち、法第4条に基づく土壤汚染調査 ③ 法第7条第1項及び第2項に規定する汚染の除去等の措置 ④ 法第8条第1項の規定による請求に係る汚染の除去等の措置に要した費用負担 ④ 吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置 (5) 環境対策車の導入 ① 低公害車の購入 ② 使用過程のディーゼル車の天然ガス自動車への改造 ③ NOX・PM 低減装置の装着 ④ 自動車 NOX・PM 法排出基準適合車への買い替え (6) 地球温暖化防止対策施設の整備等 (7) リサイクル関連施設の整備等 (8) ISO14000 シリーズの認証取得

## 3-2 環境関連産業の振興

産学連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、環境分野における産学交流、企業間交流事業を実施するとともに新規事業の創出に係る各種支援制度の普及・啓発を図りました。

## 3-3 日本環境経営大賞による環境経営の普及

- ・環境経営の発展と環境文化の創造を図るため、学界や経済界等との協働により、全国の事業所等を対象に優れた環境経営の取組を顕彰する「日本環境経営大賞」を実施しています。

(第1回目(平成14(2002)年度)

応募件数：149 受賞者数：14)

(第2回目(平成15(2003)年度)

応募件数：121 受賞者数：17)

(第3回目(平成16(2004)年度)

応募件数：125 受賞者数：15)

(第4回目(平成17(2005)年度)

応募件数：214 受賞者数：20)

(第5回目(平成18(2006)年度)

応募件数：180 受賞者数：17)

- ・この表彰を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」を普及するとともに、環境に関する人材・技術のネットワークを構築し、企業経営者等を対象にした全国の優れた環境取組を学ぶ「環境経営サロン」を開催するなど、県内企業等の環境経営の向上を促進します。(平成19(2007)年3月末現在 開催回数：9回 参加者数：468名 参加企業：336社)

## 3-4 鈴鹿山麓リサーチパークの整備

鈴鹿山麓リサーチパークは、鈴鹿山麓研究学園都市の中心地区として、環境保全技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発技能の集積を図るため、展示施設、研修施設、会議施設等を整備しています。

これまでに

- ・(財)国際環境技術移転研究センター
- ・(株)三重ソフトウェアセンター
- ・三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター
- ・テクノフロンティア四日市
- ・三重県科学技術振興センター保健環境研究部
- ・タカラバイオ(株)ドラゴンジェノミクスセンター

が立地しています。

## 3-5 環境に優しい生産技術の確立

県内の養殖漁場においては、漁業者自身による漁場環境の把握・維持により、良好な漁場環境が保全され、持続的に養殖業が営めるよう、持続的養殖生産確保法に基づき、漁場改善計画が策定されています。

## 3-6 小規模事業所向け EMS

(環境マネジメントシステム) の導入

平成16(2004)年9月に、幅広く県内事業者の環境経営の取組を促進するため、「具体的で取り組みやすく、かつ、費用負担の少ない」ミームス(M-EMS)と呼ばれる環境マネジメントシステム規格および審査制度を設立し、制度普及のための説明会・相談会、審査体制を充実するための審査員研修会を開催しています。平成19(2007)年3月までに120事業者において環境マネジメントシステムの構築が進みました。